臼杵市病児・病後児保育のご案内

大分県にお住いの 0 歳から小学校 6 年生の子どもが、病気のために集団生活が困難な場合や保護者が看護できない場合、保護者のかわりに保育・看護を行う「病児・病後児保育」事業を行っています。

こんな時に利用できます

□子どもが病気で、保育園・幼稚園・学校へ行けず、昼間保育する人がいないとき
□子どもが急に熱を出して仕事が休めないとき
□水ぼうそう、おたふくかぜ、インフルエンザ等の隔離の必要な病気も預かります
□子どもが病気のときに急な用事で出かけなければならないとき
□病気の治りかけのときも預かります

保育を行う施設

とうぼ小児科医院「病児保育室とんぼ」（臼杵市港町東 14 組）

★利用時間：月～金　午前 8 時～午後 5 時 30 分まで（延長：午後 6 時まで）
　　土　　午前 8 時～午後 12 時 30 分（延長なし）
★お休み：日・祝日、8 月 13 日～15 日、12 月 30 日～1 月 3 日、医療機関の定める休診日はお休み
★利用料金

対象者	1 日	2 日目以降	半日 （5 時間以内）
1 人預かる場合	1,500 円	1,000 円	1,000 円
兄弟姉妹を一緒に預かる場合 2 人目以降	1,000 円	1,000 円	1,000 円

※給食費、おやつ代込の金額です。

「TeOTe」QR コード

★予約方法：WEB 予約サービス「TeOTe」
★注意事項：食物アレルギー対応
（アレルギー結果票をお持ちの方は提出してください）
★当日準備するもの
□健康保険証　□子ども医療費受給者資格証　□服用中の薬　□乳児はミルクほ乳ビン（現在使用中のもの）
□着替え（下着・衣服・おむつ・おしりふき）　□好きなおもちゃ
※持ち物にはすべて名前を記入してください。

送迎支援も行っています

保育園等で子どもが体調不良となった際、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことができない場合、病児保育施設の看護師等または保育士が保護者の代わりに保育園等へ迎えに行きます。

対象者

・臼杵市に住所を有し、臼杵市内の保育園等に通う小学校就学前の子ども※在宅児は対象外
・重篤疾患等ではないこと（救急車での搬送等の医療とは異なります）
・保護者及び祖父母等の協力者が仕事や体調不良等により保育ができない場合

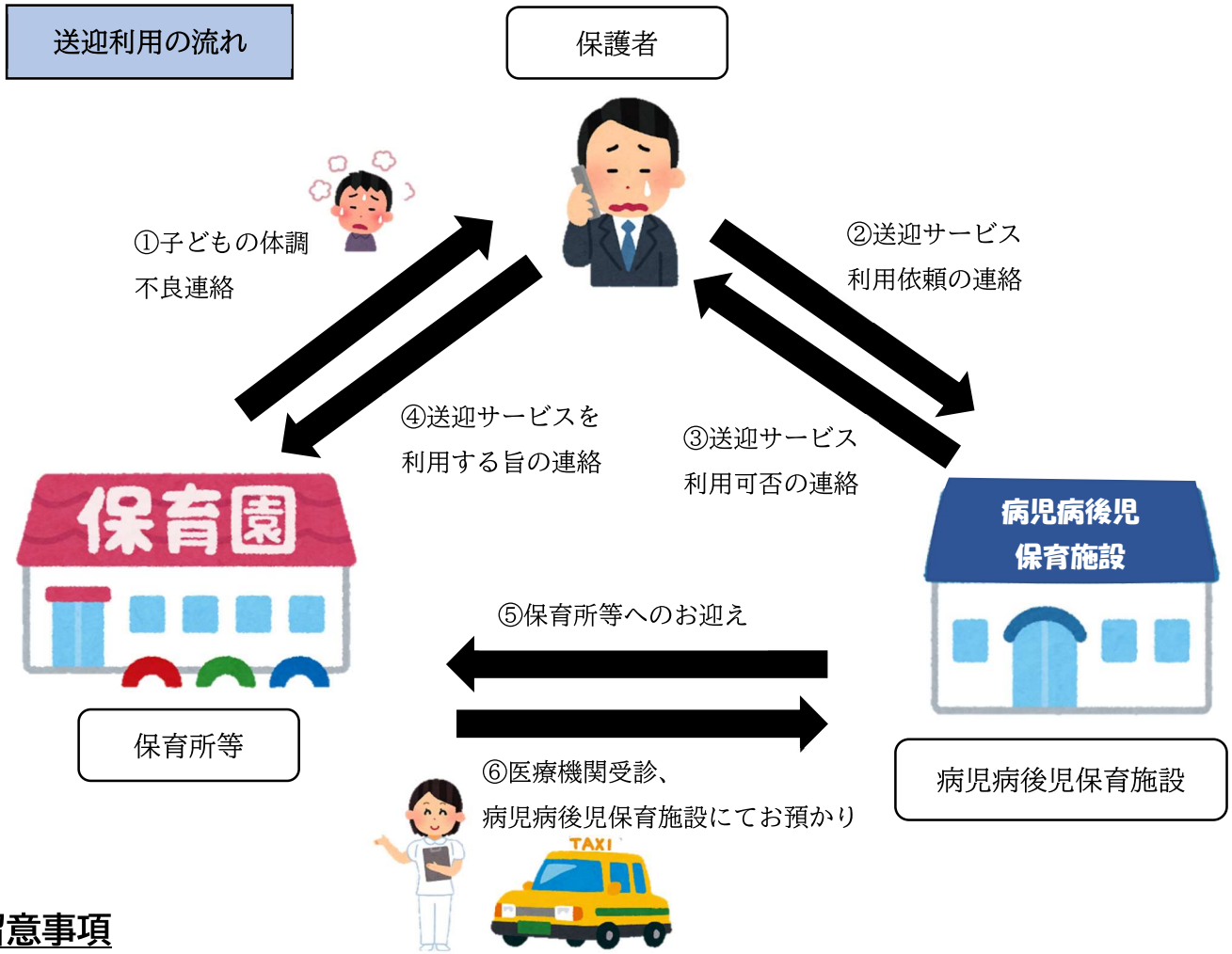
利用料

タクシー利用にかかる実費額（ただし、上限５００円）★令和７年４月～上限額が引き下げられました

送迎利用受付時間

月曜日～水曜日、金曜日	8 時 00 分～14 時 00 分（野津地域：13 時 30 分）
木曜日	8 時 00 分～12 時 00 分（野津地域：11 時 30 分）
土曜日	8 時 00 分～ 9 時 00 分（野津地域： 9 時 00 分）

送迎利用の流れ



留意事項

1．お迎えに行くのは子どもにとっては面識のない大人です。体調が悪い中、面識のない大人に知らない場所に連れていかれることは、子どもにとって心身への負担が大きいということを十分理解したうえで利用してください。

２．隔離室の状況等により、お預かりできないことがあります。